

税務署で確定申告書を作成される方は、

マイナンバーカードをお持ちください

2種類のパスワードも確認してください



税務署ではマイナンバーカードを利用したスマホ申告を積極的に推奨しています。

そのため、来場される方で、マイナンバーカードをお持ちの方は、

- 利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁の数字）
 - 署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字以上16文字以下）
- を確認の上、ご持参ください。



2種類のパスワードがご不明な方は、暗証番号の再設定をお願いします！

【暗証番号再設定が可能な場所】 ※ 再設定には、マイナンバーカードと本人確認書類が必要です。

○ 津久見市

市民生活課

◆ 全国共通

2種類の暗証番号のうち、いずれかが不明な場合は、コンビニでも再設定可能

- 税務署相談会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- 入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友達追加し、トーク画面から「相談を申し込む」を選択し、希望日時を選択する。

国税庁
LINE公式アカウント

